

## 新型コロナウイルス感染症に関連した登園の目安

新型コロナウイルス感染症に関連した登園の目安は以下のとおりです。

| 対象者                    | 状況                           | 対応                                                          | 登園の目安                                                                                 |
|------------------------|------------------------------|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 園児が                    | 発熱や強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。 | なるべく登園を控えてください。                                             | 発熱等の症状がなくなって24時間経過後に登園可                                                               |
|                        | 濃厚接触者となった。                   | 【保育料は日割りとなります。】<br>健康観察期間が経過するまで登園停止となります。                  | 検査結果が陰性の場合<br>・健康観察期間の経過後に登園可                                                         |
|                        | 濃厚接触者ではないが検査を受ける。            | 【保育料は日割りとなります。】<br>検査結果が出るまで登園を控えてください。<br>検査結果を園に報告してください。 | 検査結果が陰性の場合<br>・発熱等の症状があった場合は症状がなくなって24時間経過後に登園可<br>・発熱等の症状がない場合はすぐに登園可                |
|                        | 検査の結果、陽性であった。                | 【保育料は日割りとなります。】<br>医師及び保健所の指示に従ってください。<br>登園停止となります。        | 治癒した後に登園可                                                                             |
| 同居の家族（園児の保護者や兄弟、祖父母等）が | 発熱や強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。 | なるべく登園を控えてください。                                             | 家族の発熱等の症状がなくなって24時間経過後に登園可                                                            |
|                        | 濃厚接触者となった。                   | 【保育料は日割りとなります。】<br>検査結果が出るまで登園を控えてください。<br>検査結果を園に報告してください。 | 家族の検査結果が陰性の場合<br>・家族と園児ともに発熱等の症状がない場合はすぐに登園可<br>・家族または園児に発熱等の症状があった場合は症状がなくなって24時間経過後 |
|                        | 濃厚接触者ではないが検査を受ける。            |                                                             |                                                                                       |
|                        | 検査の結果、陽性であった。                | 【保育料は日割りとなります。】<br>園児が濃厚接触者となった場合と同じ。                       | 園児が濃厚接触者となった場合と同じ。                                                                    |

※新型コロナウイルス感染症の今後の拡大の状況等によって変更となる場合があります。

※上記の事例に当てはまらなかったり、判断に迷ったりする場合は保育園又は子育て支援課へご相談ください。

※保育士や園児が陽性となった場合は、園の全部又は一部を臨時休園とする場合があります。  
休園の範囲や期間は保健所の指示を仰ぎながら決定します。